

平成23年度

重点事業

(1) 会員事業所への積極支援

- ① 経営指導員による会員事業所への訪問を通し、経営支援を積極的に実施。
- ② 各種融資制度を活用した金融支援。
- ③ 会員還元事業の継続開催。
- ④ 国・県・市からの委託事業・補助金事業の積極導入。

(2) まちなかサロン及び会館設備の有効活用

- ① まちなかサロンの継続開催。
- ② サロンを利用した「まちなか楽市」の継続開催。
- ③ サロンを利用した「まちなか学校」の継続開催。
- ④ 「まちなか駅」認定のアピール。

(3) 行政及び市議会並びに地元県議との協調した事業の展開

- ① 行政幹部との定期的情報交換会の実施。
- ② 市議会との定期的情報交換会の実施。
- ③ 地元県議との定期的情報交換会の実施。
- ④ 北関東佐野田沼IC周辺の開発につき、行政及びあそ商工会と協調実施。
- ⑤ 東北道佐野SA内のスマートIC設置に伴う周辺開発につき、行政と協調実施。
- ⑥ 北関東流出原PA内のスマートIC設置に伴う周辺開発につき、行政及びあそ商工会と協調実施。
- ⑦ まちなか活性化事業への協調。
- ⑧ 観光立市推進事業への協調。

(4) 委員会・部会活動の活性化

- ① 委員会担当副会頭の決定による活動支援。
- ② 部会担当副会頭の決定による活動支援。

(5) 議員・会員・職員との連携強化

- ① 経営指導員による会員事業所への訪問を通し、会員との連携の強化を図る。
- ② 明るい職場づくり。明るい対応を実践するべく、職員一人ひとりのスキルアップを図る。
- ③ 会員ゴルフ大会、トップマネジメントセミナー、新春賀詞交歓会等を通して、会員との親交を図る。

(6) 会員事業所の声を代弁した提言活動

- ① 経営指導員による会員事業所への訪問を通し、提言要望事項の聞き取りを実施。
- ② 委員会・部会を通して、提言要望事項の抽出。
- ③ 国・県・市への提言要望の実施。

(7) 収入増加策の推進

- ① 「会員」「生命共済」「ベストウィズクラブ(個人保険)」の獲得につき、時宜を得たキャンペーンの実施。
- ② 新種検定試験の導入を含め、検定料の増収を図る。
- ③ まちなかサロン及び各貸室の貸出促進により、貸室料の増収を図る。
- ④ 事務処理の効率化による時間外手当の削減を図る。

(8) その他

- ① 佐野市プレミアム付商品券の継続取扱い。
- ② 北関東3県商工会議所交流会に伴う連携事業の推進。
- ③ 婚活事業の新規取組検討。

平成23年度予算総括表

(単位：千円)

会計別	予算額比較表				
	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(Δ)	前年比(%)	
一般会計	108,063	126,106	Δ18,043	85.7%	
特別会計	中小企業相談所特別会計	67,888	71,755	Δ3,867	94.6%
	会館運営特別会計	25,420	31,498	Δ6,078	80.7%
	共済事業特別会計	41,959	49,289	Δ7,330	85.1%
	労働保険事務組合特別会計	32,443	32,586	Δ143	99.6%
	商工団体地域貢献活動促進事業特別会計	19,118	13,545	5,573	141.1%
小計	JAPANブランド育成支援事業特別会計	18,000	16,684	1,316	107.9%
	小計	204,828	215,357	Δ10,529	95.1%
合計	312,891	341,463	Δ28,572	91.6%	

佐野商工会議所では、三月二十四日(木)、当所大会議室において平成二十二年第七回常議員会及び第二回通常議員総会を開催しました。

議員総会では、開会に先立ち、今回の大震災で亡くなられた方々へのお悔やみ算(案)②平成二十三年度事業計画(案)③平成二十三年度一般会計及び特別会計収支補正予算(案)について、それぞれ原案どおり承認された。

また、平成二十二年一度一般会計及び特別会計収支補正予算(案)の一部改正、②新入会員の承認等について、それぞれ原案どおり承認された。

23年度の重点事業・収支予算が決定

常務理事に川邊事務局長を兼任

通常議員総会

佐野商工会議所では、三月二十四日(木)、当所大会議室において平成二十二年第七回常議員会及び第二回通常議員総会を開催しました。

議員総会では、開会に先立ち、今回の大震災で亡くなられた方々へのお悔やみ算(案)②平成二十三年度事業計画(案)③平成二十三年度一般会計及び特別会計収支補正予算(案)について、それぞれ原案どおり承認された。

また、平成二十二年一度一般会計及び特別会計収支補正予算(案)の一部改正、②新入会員の承認等について、それぞれ原案どおり承認された。



常務理事兼事務局長 川邊 裕 士 (阿部)

まちなか先生も同席募集!!

佐野商工会議所1F「まちなかサロン」にて

まちなか学校Ⅶ 生徒募集!!

まちなか学校に申し込めば100%の子どもたちが授業料を無料!!

2011年4-6月開校(7月) 平成23年4月4日(月)AM10:00より予約受付!!

TEL:0283-22-5511

4月～6月期講座まちなか学校生徒募集!!

45の多彩な講座を開催

今回で七回目の生徒募集を行う「まちなか学校」。子どもから大人まで参加できる社会・生涯学習講座として好評を得ている。

四月から六月にかけても前回、好評の講座のほか、新講座(講師を含め四十五の多彩な講座を開催します。主な新講座(講師)は次の通り。

- ① キレイに撮れると写真はもっとおもしろい
- ② 「英語子育て」を目指すお母さんのための講座
- ③ 「終活セミナー」元気なうちに「葬儀」の準備をはじめませんか?
- ④ リメイク教室(着物のリメイク)
- ⑤ ラクラク簡単一日整体学校(ダイジェスト版)
- ⑥ まかせて安心!プロが教える建築無料相談会
- ⑦ どんなものができか? ひたひたで作ってみよう!(絵画教室)
- ⑧ 楽しみ方いろいろ・見て学ぶ作って楽しむ貼切屋
- ⑨ 癒しの音色を奏でてみませんか「ケーナ」一日体験教室
- ⑩ 素朴な音色でリラククスオカリナ入門講座
- ⑪ マナー美人へアドバイス 感じ良い電話応対とティブルセッティング
- ⑫ ズバリ解決!夏の紫外線対策の秘訣とは?

予約受付は、四月四日(月)の午前10時から行います。申し込み及び予約の取消は、講座開催日の五日前までとなります。教材費が必要な講座については、実費受講者の負担となります。

当所職員として、昨年の十月二十五日から新里望さんが、本年四月一日から新藤純さんと佐々木美南さんが入所しました。

新入職員紹介



新里 望さん



新藤 純さん



佐々木美南さん

今後、会員企業の皆様のお手伝いをさせていただきますことになり、よろしくお願いいたします。

退任のお知らせ

三月三十一日をもって、次の役員が退任しました。理事・事務局長 村野 則 高 氏

県制度融資

東北地方太平洋沖地震により被災した県内中小企業者への金融支援について

県では、東北地方太平洋沖地震により被災した県内中小企業者への金融支援のため、県制度融資「東北地方太平洋沖地震緊急対策資金(経営安定資金)」を創設しました。

融資対象者 県内に一年以上事業所を有し、かつ当該融資に係る事業と同一の事業実績を一年以上有する中小企業者及び中小企業団体で、平成二十三年三月三十一日に発生した東北地方太平洋沖地震により被災したものを指します。

融資利率 年一・四%以内(責任共有制度対象外)

融資期間 十年以内(うち据置期間一年以内)

融資限度額 八千万円(運転資金・設備資金)

返済方法 取扱金融機関の定めるところによる。

取扱金融機関 銀行、信用金庫、信用組合及び商工組合中央金庫の県内営業店

運用開始日 平成二十三年三月十七日(木)

なお、地震により間接的な影響を受けた中小企業者の方については、経営安定資金(基盤強化融資)を利用することが可能です。詳細・ご不明な点は、県経営支援課(TEL:0281-6231-3181)までお問合せ下さい。

平成23年東北地方太平洋沖地震災害に伴う直接的及び間接的被害を受けた中小企業の皆様へ